

第2回宇都宮市総合計画審議会 生活環境分科会議事録

日時：平成19年10月16日（火）

午前10時00分から

場所：市役所14A会議室

出席

今井 昭男	宇都宮市議会議員
菊地久美子	かわち消費者友の会 会長（河内地域自治会議 委員）
木嶋 利久	財団法人グリーントラストうつのみや 理事長
塩田 大成	前うつのみやまちづくり市民会議 委員
戸室 康子	社団法人栃木県建築士会宇都宮支部 理事
水沼富美男	株式会社栃木放送 代表取締役社長

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第4次改定基本計画の実績について
 - (2) 社会背景・環境、今後の見通し等について
 - (3) 取り組みの方向・目標等について
 - (4) 先進地視察の候補について
- 4 閉会

開会 午前10時00分

事務局

おはようございます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内申し上げました時刻になりましたので、ただいまより総合計画審議会第2回生活環境整備分科会を開催いたします。

初めに、分科会長よりごあいさつをいただきます。会長、よろしくお願いします。

分科会長

皆さん、おはようございます。本日は、大変ご多忙の中参会をいただきまして、まことにありがとうございます。

当分科会は、市民協働による安全で快適なまちづくりに向けて指針の作成をいたすわけですが、すけれども、この分科会、環境問題、大変間口が広くて、またある意味ではグローバルな問題でございます。そういった難しい問題を解決するに当たっては、自然環境の保全や地域の安全性と快適などの確保が不可欠でありまして、地域の豊かな環境づくりや廃棄物の減量化、資源化など、環境への負荷の少ない循環型社会を形成して、自然と人が共生できる持続可能な社会への転換を図る必要があると考えております。また、環境や弱者に配慮した住宅や下水道など社会インフラの整備も基本であります。このような課題を踏まえ、本日、2回目の分科会となるわけですが、分野別に関する重要事項として、課題認識、また今後の取り組みの方向性について、委員の皆様方にはご審議をいただきたいと思っております。委員の皆様には、専門的な立場、また日ごろのご活動を踏まえて、貴重なご意見を多数お願いしたいと思っております。

また、時間の関係がございますので、本日の会は11時45分ぐらいをめどに終了したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。これよりの進行は分科会長にお願いいたします。お願いします。

分科会長

それでは、早速きょうの議事について、お手元の4項目ございますが、この順に沿って進めてまいります。

まず、1の第4次改定基本計画の実績についてでございますけれども、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

お手元にごさいますピンクの冊子でごさいます、第4次宇都宮市総合計画の達成状況の79ページをお開きください。こちらにつきましては、平成17年の12月に総合計画の取り組みを一体としてまとめたものでごさいます。この冊子を用いまして、第4次改定基本計画の実績についてご説明をいたします。

まず、分科会の所掌内容におきます脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会づくりに関するこの関係部分についてご説明をいたします。基本施策、環境にやさしいまちづくりを推進するについてごさいます、基本施策の目的といたしましては、市民、事業者と行政が責任と役割を分担しながら、健全で恵み豊かな環境が将来にわたって守られ、はぐくまれ、引き継がれるが設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、良好な生活環境の確保、豊かな自然環境の確保、地球環境問題への取り組み推進、環境保全行動の推進の4つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでごさいます、一例をとりますと、ナンバー1の環境管理活動の推進についてごさいます、公共施設におけるISO14001が市庁舎を初め40の施設に認証範囲を拡大し、家庭版環境ISOにつきましては1,228の家庭で取り組みを推進中であります。

80ページ下段をごらんください。これまでの取り組みから言えることでごさいます、ナンバー1にごさいますように、大気汚染等、環境監視についてはおおむね環境基準を達成しており、また大気汚染発生源調査についても、計画的な立入検査により、規制基準はおおむね遵守されております。

また、ナンバー2にごさいますように、自然観察会の参加者は若干減少傾向にあるものの、保全樹林地面積は微増しており、ワーキンググループ活動への参加者も一定数確保されております。

また、ナンバー3にごさいますように、公共施設への新エネルギーの導入や住宅用太陽光発電システム設置件数についてはおおむね順調に推移しており、またISOに基づく庁内環境配慮行動計画の推進に向けた職員の研修会参加は順調に推移をしており、年間のCO₂削減量は良好に推移しております。

また、ナンバー4にごさいますように、市独自の制度であります家庭版、学校版、事業所版環境ISOの普及活動は目標どおり順調に拡大しており、また市民、事業者、行政による行動組織を立ち上げ、組織基盤の強化や啓発事業の実施等により、パートナーシップによる環境保全活動が広がりつつあります。また、環境各種事業については、各世代に対応した内容の拡充や市民団体等との協働事業等により、開催回数、受講者は増加し、内容についても満足していただいております。

次に、81ページをお開きください。次に、施策の達成状況についてごさいます、ナンバー1にごさいますように、大気や水質等の汚染、汚濁などの環境状況については、環境基準や規制基準の遵守率はほぼ達成されていること、またナンバー2にごさいますように、自然環境の啓発事業は市民ニーズにこたえており、保全樹林地の面積も微増していること、またナンバー3にごさいますように、学校施設を除く公共施設への新エネルギーの導入や市有車における低公害車の割合は目標値を達成しており、CO₂削減の目標値を達成していること、またナンバー4にごさいますように、学校版、家

庭版環境ISOの取り組みや市民、事業者、行政によるパートナーシップの形成については順調に進んでおり、また環境学習の講座についても、開催回数、参加者数ともに増加していること、このようなものを達成状況としてとらえております。

次に、85ページをお開きください。基本施策、資源循環型社会を形成するについてでございますが、基本施策の目的といたしましては、環境への負荷を低減し、将来にわたって持続的発展が可能な資源循環型社会を形成するが設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、廃棄物の発生抑制の推進、再使用、再生利用の推進、廃棄物の適正処理の推進の3つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、ナンバー1のごみ減量等の推進についてでございますが、ごみの発生抑制や分別の徹底を図るため、リサイクル推進を対象とした研修会、イベントでの意識啓発活動、分別講習会等を開催しております。平成18年度においては、リサイクル推進員と連携し、もったいないの視点から全自治会を対象とした分別講習会を開催したところであり、487自治会、約1万人の参加がありました。

86ページ中段をごらんください。これまでの取り組みから言えることでございますが、ナンバー1にございますように、大規模事業者からの減量化、資源化調査票の回収率が約50%にとどまっており、伸びていない、リサイクル推進員の未選出自治会が若干残っている、コンポスト等の申請台数の減少等の課題はありますが、焼却ごみ量は順調に減少している状況であります。

また、ナンバー2にございますように、集団回収も含めた資源物の回収量の増加、またナンバー3にございますように、平成16年度に最終処分場を整備したことにより、焼却灰の安定所分ができております。

次に、施策の達成状況についてでございますが、ナンバー1にございますように、1人1日当たりのごみ処理量は当初の目標値には達成しておらず、発生抑制の推進は余り達成されていない状況であります。しかしながら、平成14年度以降は減少傾向にあり、本年度から事業者への自己処理責任の明確化を図ったことから、さらなる廃棄物の発生抑制が見込まれると考えております。

また、ナンバー2にございますように、リサイクル率が目標値に達成していないことから、廃棄物の再使用、再生利用の推進は余り達成されていないという記載がございますが、平成16年度以降は、紙、布類の資源物の回収量の増加により、リサイクル率は向上している状況であります。

また、ナンバー3にございますように、ごみ収集コスト削減や施設改修により安定的なごみ処理を実施してきたことから、廃棄物の適正処理はおおむね達成しております。

続きまして、分科会所掌内容におきます良好な水と緑の環境に関するこの関係部分についてご説明いたします。

1つ目といたしましては、ただいま説明のありました基本施策、環境にやさしいまちづくりを推進する4つの施策構成のナンバー2、豊かな自然環境の確保が代表いたしますが、これにつきましては省略いたしますので、説明は割愛させていただきます。

それでは、87ページをお開きください。2つ目といたしまして、基本施策、緑豊かなまちをつくる

についてでございますが、基本施策の目標といたしましては、緑あふれる都市環境を引き継ぐことにより、市民が安全で潤いと安らぎのある快適な市民生活を送っているが設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、潤いのある緑の拠点、緑の拠点づくり、緑の育成、緑を支える人づくりの4つを位置づけております。

次に、主要事業の進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、ナンバー1の里山、樹林地の保全についてでございますが、長岡樹林地につきましては、平成16年度に保全地区の方針決定を行い、平成17年度から地権者調査に着手しております。また、保全樹林地面積につきましては、平成17年度に400ヘクタールを見込んでおります。

88ページ下段のほうをごらんください。これまでの取り組みから言えることでございますが、ナンバー1にございますように、都市緑地の保全につきましては、着実に用地取得が図られ、成果が上がっております。

また、ナンバー3にございますように、グリーントラストうつのみやの会員数は年々増加しており、樹林地の保全活動が市民協働で着実に行われてきております。

次に、89ページをごらんください。施策の達成状況についてでございますが、ナンバー1にございますように、保全樹林地面積は微増ではあるものの増加しており、喪失のおそれのある貴重な里山、樹林地が保全されていること、またナンバー3にございますように、開発等により緑が喪失される中、緑地面積は現状を維持しており、公有地、民有地の緑化が市民協働で進められ、市民が花と緑あふれる快適な都市生活を送っていること、このようなことを達成状況としてとらえております。

続きまして、99ページをお開きください。3つ目といたしまして、基本施策、環境にやさしい川づくりを推進するについてでございますが、基本施策の目標といたしまして、浸水被害を解消し、市民が安心して暮らせることができる川に対して、美しさ、親しみを感じることができるが設定されております。

次に、施策の構成といたしまして、ナンバー2、河川環境の整備、保全を位置づけております。

次に、主要事業の進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、ナンバー2の多自然型川づくりの推進についてでございますが、都市基盤河川では江川と御用川の2河川、準用河川では鶴田川、越戸川など11河川で多自然型による河川改修に着手しております。

100ページの上段をごらんください。これまでの取り組みから言えることでございますが、ナンバー2にございますように、環境に配慮した河川整備により親水性のある水辺空間が創出され、市民による河川愛護活動が活発化しております。

次に、施策の達成状況についてでございますが、ナンバー2にございますように、河川愛護の普及啓発や市民参加型の事業導入により、住民と行政の協働による適切な維持管理を推進していることから、おおむね良好な水辺環境が保全、創出されていること、このようなものを達成状況としてとらえております。

それでは、95ページをごらんください。続きまして、上下水道サービスの質に関するこの関係部分についてご説明いたします。

上下水道サービスについては、第4次改定基本計画において、上水道を安定供給する及び下水を適正に処理するという2本の基本施策に設定されておりました。まず、基本施策、上水道を安定供給するについてでございますが、基本施策の目的といたしましては、すべての市民が将来にわたって安心して上水道を利用できるが設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、市民皆水道の実現、安定給水の確保、良質な水の供給の3つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、ナンバー1の未給水地域の解消についてでございますが、計画的に配水管を整備した結果、98%を超える整備率を達成しております。

次ページになりますが、96ページをごらんください。これまでの取り組みから言えることでございますが、ナンバー1にございますように、未給水地域への配水管布設を毎年計画的に実施することにより、水道普及率99%の目標を達成できる見込みであります。

また、ナンバー2にございますように、応急給水拠点の整備により目標の応急給水量を確保したこと、またナンバー3にございますように、水質試験の実施により水道利用者の安心感の高揚が図られているところであります。

次に、施策の達成状況についてでございますが、ナンバー1にございますように、計画的な配水管網の整備により、すべての市民が安全で衛生的な生活を営んでいること、またナンバー2にございますように、必要な水源を確保し、応急給水拠点などの整備が進捗しており、安定的な給水が確保されていること、またナンバー3にございますように、水質試験の実施などにより、市民の水道水に対する安心と信頼はおおむね保たれていること、このようなものを達成状況としてとらえております。

続きまして、97ページをごらんください。次に、基本施策、下水を適切に処理するについてでございますが、基本施策の目的といたしましては、生活排水の適正な処理、雨水対策の推進、下水道の適正な管理が図られることで、すべての市民が安全で快適な生活を送ることができると設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、生活排水の適正な処理、雨水対策の推進、下水道の適正な管理、下水道資源施設の有効利用の4つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、ナンバー1の新生活排水処理計画の推進についてでございますが、特定環境保全公共下水道事業については84.6%、農業集落排水事業については100%の整備が完了したほか、合併処理浄化槽設置整備事業におきましては2,247基の設置があったところでございます。

次ページ、98ページをごらんください。これまでの取り組みから言えることでございますが、ナンバー1にございますように、公共下水道整備及び合併処理浄化槽設置整備は確実に進捗しているほか、農業集落排水事業については事業が完了しております。

また、ナンバー2にございますように、雨水幹線につきましても着実に整備が進んでいること、またナンバー3にございますように、老朽化した下水道施設の機能を良好に維持していること、またナ

ンバー4にございますように、下水汚泥を100%資源化し、下水道工事で有効活用しているところであります。

次に、施策の達成状況についてでございますが、ナンバー1にございますように、公共下水道の整備が概成するなど快適な生活環境が確保されていること、またナンバー2にございますように、雨水幹線の整備が着実に進んでいること、またナンバー3にございますように、老朽化した施設の改築、更新などにより、汚水の安定処理がおおむね図られていること、またナンバー4でございますが、下水汚泥などのリサイクル率は100%となっており、環境負荷の低減が図られていること、このようなものを達成状況としてとらえております。

それでは、91ページをお開きください。分科会の所掌内容におきます住環境に関するこの関係部分についてご説明いたします。

基本施策、ゆとりある住生活を実現するについてでございますが、基本施策の目標としましては、高齢者や障がい者を初め、市民のだれもが安全に安心して快適に住み続けられる、ゆとりある住生活を実現することができるを設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、住宅の供給、住宅の質的向上、住環境の整備の3つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございます。特定優良賃貸住宅の供給については累計152戸を供給、また高齢者向け優良賃貸住宅の供給につきましては累計60戸を供給しております。

92ページ上段をごらんください。これまでの取り組みから言えることでございますが、ナンバー1にございますように、市営住宅の建てかえ戸数は計画目標戸数のとおり進捗している一方で、特定優良賃貸住宅の整備戸数の達成率は目標戸数の約49%であるということ、またナンバー2にございますように、高齢者向け優良賃貸住宅の整備戸数の達成率は目標戸数の約71%となっていることといった課題もございます。

また、ナンバー3にございますように、地区計画を取り決めた地区が増加しており、また土地区画整理事業についてはおおむね達成しております。

次に、施策の達成状況についてでございますが、ナンバー1にございますように、特定優良賃貸住宅など、民間活力による住宅供給については目標を達成しておりませんが、市営住宅の建てかえについては計画どおり進捗しており、おおむね市民がゆとりある住生活を送っている状況にあるということ、またナンバー2にございますように、シルバーハウジング住宅や身障者用住宅の整備により、おおむね高齢者や障がい者が安心して生活していること、またナンバー3にございますように、再開発事業や区画整理事業などにより、おおむね市民にとって暮らしやすい住環境が確保されていること、このようなものを達成状況としてとらえております。

以上で、第4次改定基本計画の実績についての説明を終わります。

分科会長

これで全部でしょうか。

今、4次基本計画の実績について報告がありましたけれども、今お伺いしたところによると、達成状況のほとんどの分野でおおむね達成しているということではありますが、一部の分野で、資源の循環型社会の形成の部分では、道路の浸水に関するもので、道路の環境の整備等の問題、一部で未達成の部分、不十分というふうな報告が概要であったと思いますけれども、委員の皆さん、何かご質問等ありますか。いろんな分野にわたっているので、なかなか一度に把握するのは難しいのだと思いますが。

委員

一番理解できないのは、評価。

分科会長

達成状況ですか。

委員

そうですね。達成状況が、この決まり方自体が理解できないところなのですけれども、おおむね達成しているが70%、80%とあるのですけれども、そこが何をもって80%という、その辺が少し疑問なのですが。

分科会長

多分、基本計画策定時に目標値を設定していたと思うのですが、事務局の方、どなたか今の質問。要するに、何をもって達成しているとか、おおむね達成しているとかというご質問です。

事務局

これは全般的に見てございますが、第4次総合計画には、先ほどお話しましたように、指標を定めたのですけれども、目標値を設定しておりまして、目標値に対するその指標の達成状況やそういう指標だけではあわせないものなどをそれぞれの所管で評価しております。

委員

それは第4次ですか。

分科会長

第4次の改定計画ですね。

委員

改定ということは、6年ぐらい前。6年前の時点でゼロとして、ゼロだか、スタート時点でいくつとかなのでしょうけれども、そこから毎年パーセンテージとしては積み上がっていった数字としてとらえればよろしいのですか。

事務局

その決めた時点で目標値というものを設定させてもらいまして、その目標に対して、平成17年時点での比較をしているところである。

副分科会長

一番わかりやすい例えなのですけれども、この第4次総合計画を市道1キロ舗装、これが目標。それで、6年後にこうなった、そうしたらば、800メートルまでは舗装できたけれども、あと200メートル残っている。だから80%達成したという単純な計算である。

委員

そこで疑問があるのは、例えば1,000メートル、1キロという目標が妥当なのかというところが、庁内でどういうふうに話されたのか、審議会で審議できることなのかというところ。

副分科会長

一般的にはそこまではいかないですよ。ただ、オーソライズされて、道路の舗装率を上げようと、こういうことを審議会でやっているわけです。だから、いいのではないですかということで、各審議会の委員さんが賛成したわけですよ。それで、整備率を上げよう、記載しましょうという話になります。そうしたらば、諸般の経済的な事情とか、あるいは何かの状況で、そういう類のことだと思うのです。だから達成率は80%、こういう数字目標に対しての数字・成果をあげたということ。

分科会長

数値化できるものと、我々、理念と考え方の問題というのはなかなか数値化できない問題がある。ただ、先ほど説明のあった上水道、これは数値化ということが比較的わかりやすいのですが、どちらかという目に見えない理念的なものを上げた場合には、非常に数字がわかりにくい、達成率というのがわかりにくいのですが、その辺のところでご理解いただきたいと思います。

それでは、第2の社会背景・環境、今後の見通し等についての方を議題としたいと思います。

当分科会の検討事項に対する今後の取り組みの方向を探る上で、踏まえるべき環境として適切であるか、またはそれを踏まえた重点課題としてとらえ方は適切であるかをご審議いただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局

資料1をごらんいただきたいと思います。社会背景・環境、今後の見通し及び重点課題についてご説明をいたします。

私どもの部会では、これまで生活環境において重視すべき社会背景や環境、今後の見通しなどについて環境分析を行ってまいりました。これを踏まえまして、これからご説明いたします分野における重点課題を検討いたしております。

まず、1の脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会づくりに関することについてでございますが、環境分析1につきましては、環境保全行動をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目でございますが、環境問題への関心や環境保全活動への参加意識が高まっている中、環境情報の提供や環境学習の場と機会の提供が十分でない点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、環境に配慮した行動が強く求められている中、市民、学校、事業者、市における環境マネジメントシステムの仕組みが整備されており、こうした事業を生かし、さらに伸ばしていくことが可能であるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「環境情報の提供、環境学習の推進、環境管理活動の推進などにより、環境保全行動の推進を図り、より多くの市民が環境保全行動に取り組むこと」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析2につきましては、地球温暖化対策をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、市民等の地球環境への関心が高まっている中、温室効果ガス排出量が増加傾向にある点が弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「省エネ・省資源の取り組み、新エネルギーの普及促進などにより、地球温暖化対策の推進を図り、温室効果ガスの排出抑制に関する取り組みを強化すること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析3につきましては、ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。1つ目でございますが、ごみの減量化、資源化に対する意識が高まっている中、資源化が可能な品目、紙や布、瓶、缶、ペットボトルなどでございますが、の分別が徹底されていない点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、新たな分別収集への意識が高まっている中、資源化に対する取り組みがまだ不十分である点が弱みであるというものでございます。

3つ目でございますが、市民協働のまちづくりの機運が高まっている中、リサイクル推進員などによる意識啓発を推進している点が強みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「意識啓発活動、ごみ分別の徹底・拡大などに取り組むことにより、ごみの発生抑制・減量化・資源化を図り、限りある資源を有効に活用すること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析4につきましては、廃棄物の適正処理の推進をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目でございますが、ごみの減量化、資源化に対する市民の意識が高まってきている中、さらなるごみ分別の徹底と適正なりサイクル体制の構築に必要な中間処理施設の整備が不十分である点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、市民の環境意識の高まりにより地域住民参加型の不法投棄監視体制が広がっており、こうした地域活動と連携を図りながら監視活動等を強化していくことにより、不法投棄の防止をさらに進めていくことが可能であるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「廃棄物の適正な処理体制の構築などにより市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割・責任のもと環境負荷を最小限に抑えること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析5につきましては、良好な生活環境の確保をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、市民等の生活環境への関心が高まっている中、環境関連法令等による規制強化が図られているという強みがあるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「大気、水質等の監視や発生源対策の充実を図ることで、大気や水質等の汚染・汚濁を未然に防止し、良好な生活環境を確保すること」を重点課題としてとらえたところでございます。

次に、3ページをごらんください。続きまして、2の良好な水と緑の環境に関することについてでございますが、環境分析につきましては、快適な河川環境の創出をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。1つ目でございますが、市民等の河川環境への関心が高まっているという強みがある一方で、本市では、従来型の治水対策に加え、環境と調和した川づくりがおこなわれている点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、市域には多くの河川が流れ、親水整備に適した場所は多いという強みがある一方で、本市では安全に水辺に近づくことのできる親水空間が十分でないことが弱みであるというものでございます。

3つ目でございますが、河川愛護活動において、市民が積極的に河川の美化に取り組んでいるという強みがあるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「周辺環境と調和した、安全で親しめる河川の整備などによ

り、快適な河川環境を創出すること」を重点課題としてとらえたところでもあります。

次に、環境分析2につきましては、良好な水資源の保全をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしましては、次の3つに整理しております。1つ目でございますが、水を大切にしている意識が高まっているという中で、本市では既に排水処理施設などにおいて水処理の再利用を実施しているという点が強みであるというものでございます。

2つ目でございますが、水資源の保全が求められている状況の中で、本市では水源地周辺所有者の保全意識につきましては高い状況にあるという強みであるというものでございます。

3つ目でございますが、将来的に河川水量や地下水位の低下が懸念されている中で、本市では市内河川の上流域の水源地涵養林や市周辺に地下水涵養機能を持つ農地があるという強みがあるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「水源地の森林保全や、地下水の涵養を推進することにより、良好な水資源を確保していくこと」を重点課題としてとらえたところでもあります。

次に、環境分析3につきましては、自然環境の保全をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしましては、市民等の自然環境の保全に関する関心が高まっているという点がある一方で、本市では市民協働による仕組みが確立できていない点が弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「自然環境の意識醸成や環境保全対策を推進することにより、豊かな自然環境を維持し、人と自然の共生を図ること」を重点課題としてとらえたところでもあります。

4ページをごらんください。次に、環境分析4につきましては、緑の保全、育成をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしましては、本市は、自然環境が豊かであるという強みがある一方で、市民の緑化や保全に対する問題意識が低いことに加え、緑化保全活動に関する情報も不十分であることなどから、市民主体の都市緑化及び保全活動が十分とは言えない状況にあることが弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「緑を守り育てる活動の推進などにより、市民や事業者による主体的な緑地保全・都市緑化が図られること」を重点課題としてとらえたところでもあります。

続きまして、3番の上下水道サービスの質に関することについてでございますが、環境分析1につきましては、水道水の安心給水をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目でございますが、水質に対するニーズが高度化しているという追い風がある一方で、水道水離れの傾向があるため、高品質な水道水の供給が求められている点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、危機管理意識が高まるという追い風がある一方で、ライフラインとしての水道についても常に安定的な給水を確保することが求められていることが弱みであるというものでござ

ざいます。

このような環境分析を踏まえまして、重点課題といたしましては、「水道水の高品質化や安定給水の確保などにより、水道水の安心給水の推進を図り、市民が安心して水道水を利用できる供給体制を確立すること」ととらえたところでございます。

次に、環境分析2につきましては、下水の適正処理をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目でございますが、生活環境の快適性や利便性などが求められているという追い風がある一方で、合流式下水道の問題もあるため、さらに生活排水の適正処理を求められている点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、市街地における浸水被害の発生という向かい風がある一方で、なお一層浸水被害の解消を求められていることが弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、重点課題といたしましては、「生活排水の適正処理や雨水対策などにより、下水の適正処理の推進を図り、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ること」ととらえたところでございます。

次に、環境分析3につきましては、環境保全をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次のとおり整理しております。上下水道事業は、膨大なエネルギーを消費する一方、豊富な資源が発生するという強みがある中で、上下水道施設、資源の有効活用による環境負荷低減に向けた取り組みを求められている点が弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、重点課題といたしましては、「上下水道の施設・資源の有効活用により、環境保全の推進を図り、環境負荷の低減を図ること」ととらえたところでございます。

次に、次ページになりますが、環境分析4につきましては、顧客重視をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次のとおり整理しております。顧客ニーズが多様化、高度化するという追い風がある一方で、さらに利用しやすいサービスの提供や、安定性や効率性の高い信頼される経営を求められている点が弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、重点課題といたしましては、「顧客満足度の向上や経営基盤の強化などにより、顧客重視経営の推進を図り、顧客に信頼される経営を確立すること」ととらえたところでございます。

それでは、7ページをごらんください。続きまして、4番の快適な住環境の創出することについてでございますが、環境分析1につきましては、住宅の供給、取得支援をキーワードとしてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目

は、中心市街地では空洞化が進み、居住人口が減少しているため、さまざまな事業を行い、中心市街地での誘導強化や居住人口の回復を図っているものでございます。

2つ目は、欠陥住宅やリフォーム詐欺など住宅をめぐる事件が多発しており、住居に対する市民の不安が生じているということがございます。

このような環境分析を踏まえまして、「住宅困窮者の支援やそれぞれの人生設計にかなった支援などにより、快適な住宅の供給や取得支援の充実を図り、誰もが快適な暮らしを確保できること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析2につきましては、住宅の安全性、環境性をキーワードとしてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目は、市内には、建築基準法改正（新耐震基準）以前に建築された住宅や木造老朽住宅の密集した地域が多数あるため、制度を設け、耐震改修を支援しているというものでございます。

2つ目は、市民の環境問題、地球温暖化に対する認知度、関心が高まってきており、環境に配慮した住宅を整備するための制度などを充実させているということがございます。

このような環境分析を踏まえまして、「耐震性や省エネ化の住宅整備の促進などにより、住宅の安全性・環境性の向上を図り、安全で環境にやさしい住宅を確保すること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析3につきましては、住環境をキーワードとしてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目は、区画整理事業の整備や再開発事業により、良好な住宅地の供給や市街地の整備が進められていることでございます。

2つ目は、市民から見た本市の町並みに対する意見では、美しいと感じるという割合が低く、町並み景観の整備に対する市民の要望が高まっているというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「居住にかかる基盤の整備などにより、居住環境の向上が図られた、良好な生活の空間を形成すること」を重点課題としてとらえたところであります。

以上で、社会背景・環境、今後の見通し及び重点課題についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

分科会長

ただいま4分野における環境分析、それに基づく重点課題の説明がありました。

ご意見はいかがですか。

委員

3ページの良好な水と緑の環境に関することの、丸が3つついている3番目の「河川愛護活動において、市民が積極的に河川の美化に取り組んでいる」という文章があるのですけれども、ここばかり

ではないのですけれども、随所に「市民が」というふうな言葉が出てきているのですが、この市民というのは、例えば河川愛護活動でしたらば、それに取り組んでいる市民というのは例えば団体名とかが特定できるのではないかと思うのですけれども、それを出さないで、この「市民が」というふうに包括しているのは何か意味があるのでしょうか。

事務局

河川は、整備が着々と膨大な事業を抱えながらも進んでおります。そのうちの、現在13河川に関して環境に配慮した整備を進めている中では、地区の方にご協力、簡単に言いますと、草が生えたりして、そういう環境美化に地域の方のお力添えをいただく河川愛護活動をその都度立ち上げていただくという、あるいは協力要請という形で、説明会の際にお願いし、徐々に、徐々に毎年増えてございます。もちろん、どこそこの団体が活動した、どここの団体が推進したと、結果として地区住民、市民ですが、徐々に、徐々に活動が増えていきます。

ある程度、地区地区にはなっているのですがそれぞれの市民が活動している、ということです。

委員

それってすごく大事なことですよね、そういうことって。こういうところにちょっと盛り込んでもいいのではないかなという気がしているのですが。徐々に広がっていっているということを市民に知らせることも大事なことですよね。だから、こういう活動が、だんだんこうなっていっていますよということがこの中にちょっと入っていてもいいかな、とは思ったのですけれども。余りにも「市民」と言ってしまうと漠然とし過ぎてしまっ、では、私はやっていないのに又は、私はやっているのにという気持ちになる方も出てこられるかと思って。

副分科会長

ここでの市民ということですが、施策を策定する指針を考える場合は、個別的な団体を羅列してしまうのではだめなんですね。個別のものとかは市民協働という中に包含されて、その各々のところにいろんな各種団体があって…ということなのでしょう。

委員

もちろんそういうことでしょうかとは思いますが、少しずつ盛り込んでいくというか、地域の方とか、そんな特別な団体名をつけなくても、こんなふうなやり方をしていくというようなことがちょっと一文とか入ってくれば、より具体的に人に訴えることができるのではないかと思うのです。余りにも市民と言ってきれいな言葉で片づけてしまうと、すらっと通り過ぎてしまいますから、幾ら一生懸命やっても、なかなか文章として伝わってこないということが多々あると思うのです。

分科会長

事務局、これは、そういう場面といいますか、個別の団体の活動状況を紹介する、もしくは列記をするという場面、もしくはシチュエーションみたいな、何か機会があるのですか。委員からご指摘いただいているのは、こういう審議会の場にもそういう見せ方をする必要はあるということでしょうか。

委員

ええ、少しは。ある程度は。「例えば」でも。

副分科会長

例えば資源回収などや花いっぱい活動とか清掃活動などの地域活動によって…といったものを括弧書き的なもので入れてくれと、こういうことなのでしょうか。

委員

市役所の方は、たくさんいろんなことをやっていらっしゃるからわかっていらっしゃるのでしょうか、やっぱり審議する場というのは、全然それを知らない人も出てくるわけですから、ある程度の情報というのがあるといいかしらと思って。

分科会長

どうですか、事務局のほう。

事務局

ただいまのご意見、十分踏まえまして、例えば計画書の中に落としていく、あるいはこれから、次回お知らせするという予定ですが、そういう中で、今後の施策、意見の中でそういう部分・意味合いも少し踏まえながら工夫させていただきたいと思います。

分科会長

そのほかどうですか。

委員

総合計画ですから、これを見ただけでは私もよくわからないのです。個々の問題、これについてはある程度質問したり、あるいは要望したり提案していたりしているのですが、こういうふうになっていると非常にわかりにくいということで、1つは、こういう審議会等で、ある程度全体の説明すると、それは市民が根本的に本当に仕事をしないと、これはある程度やむを得ないのだというふうなところにちょっと見えるものですから、ある程度具体的な方向性が必要と思うのがまず1点。

その中で、例えば良好な水と緑の環境に関するところ、安全で親しめる河川の整備など、快適な河

川環境を創出することという重点課題ですが、私が感じるのは、河川整備というのは、そういう環境が親水整備に適した場所が多いと、安全に水辺に近づくことのできる親水空間が十分整備されていないという2点を考えると、確かに宇都宮はちょっと郊外へ行くと小さい川があるわけですよ。確かに親水性はあるようなのですが、そこどころがだんだん、だんだん大きなコンクリートで固められて、それで固めたところに今度はフェンスをつくって…そのどこが親水性なのだというふうに感じます。かえって田舎のほうに行くと、田んぼの川とかで中に入って水遊びをする、だとか、そういうことはだんだんできなくなってしまって、ましてやメダカとかカエルとかが住まない水辺空間というふうになって、そのような状況でいいのだったら水辺としての空間というのはどう考えているか、それがひとつ。

それからもう一つは、上下水道サービスの質に関するところなのですが、十数年前、水道局のほうでは、宇都宮の水道水はおいしい水だから水道水を直接飲料水として飲んでほしい、また水道局はきれいで安全な水を供給している、ということを生懸命PRをしていった時代があったのです。ところが、だんだんそれとは逆に、飲む水はペットボトルで買って、それ以外の水は水道水で、というふうになっているところ。そのような状況をみると、ここに書いてある水道水の安全給水の中で、市としては水道を今後どのように考えているのか、水道水に対する飲料水としての認識というものがなくなってきているし、PRもなくなってきている。学校等においてはペットボトルかあるいは水筒、そういった入れ物持参で果たしていいのか、学校で水道水を飲ませていいのか、あるいは余り飲まないでいいのか、PRしないほうがいいのか、そのようなことを市民にどのように伝えていくのか。

分科会長

それでは、1について、具体的な理念、それについては先に出た意見とやや共通のところがありますので、先ほどの事務局回答でよろしいか。

それから、2の親水性、水辺に親しむ、それと河川の形状があながち一致していないのではないかなというようにご指摘だと思うのですが、それ。

それから、3点目が、水道施策の中で今後飲料水のあり方というのをどう考えているのだというのが、そんな趣旨ですね。では、簡単にお答え願えますか。

事務局

こちらに書いてあるように、細かい話になるのですが、河川整備する際には、今生態系や水草など環境に配慮した河川整備、いわゆる安全な川づくりを推進しておりまして、それで環境に配慮して河川整備をすとなりますと、一番シンプルなのは、いわゆる護岸の形、緩いのり面にして川を整備すると親水性も保たれますし、あるいは住民の方に安全に歩く昔の川です。ただ、一方で、河川の改修には当然治水、利水、それから環境ということでございますが、広げるとなると大きく用地を買うという作業がございます。この土地を買うという作業は、周辺の河川であっても、やはりこれは

大きな規模になってしまうことから、やむを得ず、ある程度普通の護岸の形、多自然型ブロックを活用しておりますが、そういうのをつくりながら、かつ土地が協力を得られるものについては階段護岸とかあるいは緩いのり面をとということで、設置が可能なことがあります、地域の協力がそういう場所をつくれる基本になっているところでございます。

現状はそういった状況でございます。それを集約するとこのような表現になります。

続きまして、水道水についてであります、宇都宮の水道というのは、昭和60年、大分古いのですが、厚生省のほうにおいしい水研究会というのをつくりまして、その中で全国でおいしい水、水道水でおいしい水はどこかということで調査をしたのですが、その中で、全国の32市なのですが、32市の一つに宇都宮市も選ばれて、宇都宮市の水は非常においしい水だという評価を得ておりまして、今でも変わらないと私どもは自負しているのですが、そんなことでおいしい水だと言われております。

その中で、委員からのご提言ありましたPRなのですが、大体、うちとしましては、水道水については蛇口からそのまま、昔と同じく飲んでいただきたいという、そういう考えがございますので、6月に全国水道週間という、そういう水道水をPRする週間があるのですが、そのときに宇都宮市、ここの6月、オリオンスクエアという、オリオン通りで新しくステージができたのですが、あちらにおきまして水道フェスティバルというのを開きまして、その中で宇都宮市の水道水、あとの間は世界の水、世界のいろんなお水、例えば硬度の高いものから低いもの、そういうものを一斉に飲み比べしていただきまして、その中でいろいろとお客様にアンケートをいただいているところなのですが、その中でも、宇都宮の水道水は、飲んでいただくと基本的に初めて、皆さん確かに今、蛇口から飲まないで、ペットボトルのお水を飲んでいるのが多いのですが、そのときに水道水を飲んでいただきますと、非常に宇都宮市の水はおいしいのだねという評判は得ているところです。ただ、なかなかそれがすぐにまだ直結していないということで、確かにPR不足なのかもしれませんが、そのような状況です。

ちょっと説明が前後しますけれども、一応、宇都宮市のおいしい水のPRということで、今うちのほうでは、皆さんのお手元にもございますけれども、泉水という、これは中身は水道水なのですが、こういうペットボトルにして、そういうフェスティバルとか、そういうイベントのときに無料で配布したり、あと、それ以外には有料で例えば販売しているのですが、この販売が例えば市の職員生協とかろまんちっく村、あと宇都宮駅の2階に県の産品センターがあるのですが、そちらでも販売させていただいております。あとは、最近ですと、新しく合併しました上河内にございます梵天の湯というのがありますが、そちらでも販売させていただきまして、やはり結構本数が売れているところでございます。この辺についても、去年の実績ですが、1万本近く泉水を飲んでいただいたということで、おいしいという評判はいただいております。これからもそういうPRを続けまして、なるべくおいしい水というのを認識していただき、なかなか難しいのですが、飲んでいただけるようなPR活動をこれからも進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員

第4次計画の生活環境整備における重点課題というのは、これで以上なのでしょうか。以上というのは、これがすべてなのか、足したり引いたりはあるのか。というのは……

分科会長

これは、事務局側ではそういうふうを考えるというとらえ方をしたいということですから、委員のほうからご意見があればまた。

委員

全体に見た感じなのですがすけれども、何か便利さの追求とか快適さ、清潔さとか、あと現状の改善みたいなものばかりなのかなと思って、それも必要なのですが、もっと先に向かって宇都宮の魅力をつくるというような重点課題というものが必要ではないのかなと感じたので。

分科会長

どうですか、この辺。

事務局

今の段階でご提示させていただいているものは、私どもの庁内の検討の中で計画にのせていただいたものを重点課題ということで活用していくということでございますが、分科会の中での課題になる、こういうところが抜けているとか、ここはこういうふうに直したほうがいいのではないかとか、こういうご意見を私どもいただきたいということで、今回のテーマとして取り上げさせていただいているということでありまして。それで、例えばそういう、今ご指摘があったようなところのご意見としていただきまして、また今度、次の審議資料の中には入っているかと思うのですがすけれども、取り組みの方向とか、こういうところの中に反映をさせていただきたいと思っております。

委員

PRの点で、水道のほうの委員をやらせていただいた関係で感じたことなんですけど、例えば水道関係のイベントがありますけど、市の広報で出されていますが、字が小さくてあまり読まれていないと思うんですね。それがもったいないなと思って。また、先日は、今市や鬼怒川のほうを国の方とまわるツアーがあり、とても良かったのですが、そのような機会をもっとうまく広報したらいいのかなと思います。

それ以外にもいい機会がいっぱいあるので、PRの仕方をよく考えたほうがいいと思います。

委員

すみません、同じ意見で、私は市の住宅相談員をさせていただいておりまして、住宅相談を年に何

回かやっているのですけれども、これも広報がうまく行き渡らないせいか、建築士会のほうから4人、多いときは6人、その要望に応じて来させていただいているのですけれども、最近ほとんど相談に来られる方がなくて、来る内容としては、こちらの7ページに書かれているような、欠陥とか本当にひどい状態というのがたくさんあるのですけれども、広報が少ないために来られる方が少ないので、これは同じ理由で何かちょっと考えていただきたいなと思っております。

分科会長

今、ご指摘のあった取組みの方向とか目標等の反映、これについても何かご意見はありますか。

副分科会長

市のほうから答えてもらいたいものなのですけれども、それから要望だけ。まず、4ページ、環境分析4、ここに、市民主体の都市緑化及び保全活動が十分とは言えない状況にあると。確かに十分ではないかもしれないけれども、我々グリーントラストは、1,600人の人が無料で、八幡や戸祭だ、長岡だ、鶴田や五代だ、海道だというところでやっているわけですよ。こういう書き方は我々グループからしたら失礼ですよ、十分ではない。それでは、それ以上何をやれというのだと、これは会員に見せたらそういう話になりますよ。これは書き方の問題。この辺の書き方が、何で書いたのだから知らぬけれども、ちょっとこれだけは説明してほしい。何が不十分。

事務局

グリーントラストのみなさんが、それぞれのフィールドで一所懸命活動されており、大変ありがたく、先進的な活動であると感謝している次第でございます。ただ、ご指摘のように、まだまだ宇都宮市民全員が、緑が環境に対して有効なのだという、全体的にその意識を高めることが必要ですが、市民50万人の中では、まだまだその意識が高まっていません。もっともっと人数を増やしていかなくてはならない。市民全員がグリーントラストのみなさんのように、主体的に緑や緑化への活動を行っていただきたい、広く人の輪を広げていきたい、という意味合いを込めて記載させていただいたが、言葉が足りず申し訳ありませんでした。

副分科会長

もう少し心をとらえるような書き方があるのではないのか。十分でないと言われたらきちんときてしまうね。

委員

だから、ちゃんと例を挙げて、こういう活動をしているところもあるというふうに説明が欲しいのです。

分科会長

思っているところは両者とも同じようですが、市の言葉足らずだったようですから、もう少し丁寧に原稿にすればいいのではないかと。

副分科会長

それからあと、全体的な課題と申しますか、これのとらえ方、重点課題のとらえ方を見ていくと、どうしてもこれは行政というのはこういう形になるのだと思うのですが、どの重点課題等を見ても全部縦で切っているのです、縦で。うちの課はこれ、うちの課はこれ。うちの課と隣の課とが合同して物事に行政の計画を立てて、その解決に当たっていけば、重点課題はこういう書き方ではなくて違うものが出てくるのではないのかな、こういうところの伝統が私から言わせればまきに出ないのではないかと。企画のほうからだと各課に流れると、各課のほうで審議計画づくりをとということであつとつくっていく、他課との協議あるいは各課との間の整合、そういったものを図っていかないと。私からいけば行政の欠点、どうにもならないといえどもどうにもならない。

大きな、もうちょっと、それはそれとして、もう一つは環境、我々が環境といったときに、これを見るとごみなのだよね。一番先に来るのがごみ。50万都市で環境という問題を考えるときはごみか、私は違うと思う。やっぱり水、緑、空気、これが環境なのだ。この大きなスタイルから導き出して、水に対してはどのような課題があるのだ、緑に対してはどのような課題だ、空気はどうなのだ。空気一つとらえれば、大気汚染もあるし、亜硫酸ガスも出し、今問題になっているCO₂、そして自動車どうするのだ、大型の公共輸送機関もどうやってここへ組み込んでいくのだ、こういう検討がなされるはずなのだろうと、そういうのは全然出てこない。東京都は、CO₂対策で、自動車に乗ってきただけで困るよというふうには石原知事はやっているわけですよ。50万地方都市だってそういったことができないのか。これは法律がありますから、国の法律、県の条例、市の条例あるいは法律施行、命令等があるから、できない部分も確かにある。国でなくてはできない、県でなくてはできない。しかし、市の中だけだと自動車の排気ガス対策というのは何かできるのではないのかな、こういうことがあると思うのです。

だから、さっきのところへ返りますけれども、1つの課だけが考えている総合計画をやるとういうことになる。総合計画というのは、これは宇都宮市の総合計画なのだから、縦と横と網羅をして1つのスタイルというか、重点課題なら重点課題をやったのを書け、それを実施計画では各課のほうに分かれている、それが集約されている、こういう形にするのがいいのだらうけれども、なかなか難しいのだらうというか、それは要望に、十分。

分科会長

では、各委員から幾つかのご指摘、ご意見がありました。事務局のほうでは、いただいた意見、ご指摘を踏まえて今後進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

ちょっと時間が押してきましたけれども、続きまして、第3であります取り組みの方向・目標につ

いて、先ほどの重点課題を踏まえた取り組みの方向、目標が適切であるのかどうか、ご審議をいただきたいと思ひます。

まず、事務局より説明をお願いします。ちょっと時間が押しているのひ、少し簡単でいいですから、よろしくをお願いします。

事務局

それでは、資料をごらんいただきたいと思ひます。取り組みの方向・目標等についてご説明をいたします。

先ほどの議題でご説明をいたしました社会背景・環境、今後の見通しを踏まえて、重点的な課題に対応するための取り組みの方向と目標として、目標に近づくため、今後重点的に行っていくべき取り組みについて検討をいたしました。まず、1の脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成するについてのうち、(1)の取り組みの方向等についてでございますが、先ほどの議題でご説明いたしました重点課題に対応し、次の3つに整理をしております。まず、重点課題1に対応する取り組みの方向といたしまして、環境保全行動の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民が、環境にやさしい社会の形成に向け、環境保全に取り組んでいます」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理をしております。1つ目は、環境学習の推進でございます。2つ目は、環境配慮行動の促進でございます。以上2つの重点的な取り組みといたしまして、環境保全行動の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対応する取り組みの方向といたしまして、地球温暖化対策の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民が、温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組んでいます」という施策目標を設定いたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理をしております。1つ目は、省エネルギー・省資源型行動の促進でございます。2つ目が、脱温暖化型のまちづくりの推進でございます。以上2つの重点的な取り組みといたしまして、地球温暖化対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題3に対する取り組みの方向といたしまして、ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民・事業者が限られた資源の有効活用に取り組んでいます」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理をしております。1つ目が、ごみ減量に対する意識の向上でございます。2つ目が、資源の有効活用の推進でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)に取り組んでまいりたいと考えております。

2ページをお開きください。次に、重点課題4に対応する取り組みの方向といたしまして、廃棄物の適正処理の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民・事業者・行政がそれ

ぞれの役割・責任を果たし、廃棄物を適正に処理しています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みは次の2つでございます。1つ目が収集・中間処理体制の適正化の推進、2つ目は廃棄物に係る許認可・監視・指導の強化でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、廃棄物の適正処理の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題5に対応する取り組みの方向といたしまして、良好な生活環境の確保を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「公害等のない良好な生活環境が引き続き確保されています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みにつきましては、1つ目は環境調査、監視等の充実、2つ目は発生源対策の充実でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、良好な生活環境の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

3ページ目をごらんください。続きまして、(2)の重点的な事業についてでございますが、ただいまご説明いたしました脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成するという意味合いにおける代表的な事業といたしまして、2つほどご参考までに記載させていただいております。1つ目は、市民協働による生ごみの資源化ルートの構築でありまして、家庭系焼却ごみの約50%を占める生ごみにつきましては、生ごみ処理機の補助制度を設けて減量化、資源化を図っているところでございますが、居住形態による制約が課題となっております。このようなことから、居住形態に左右されることなく、市民一人一人が取り組み施策として資源化ルートを構築することにより、減量化、資源化を推進するものであります。

2つ目は、その他プラスチック製容器包装資源化施設の建設でありまして、廃棄物を適正に処理し、環境負荷を最小限に抑えるとともに、資源節約、循環型社会の実現を目指すための中間処理施設として、その他プラスチック製容器包装資源化施設を建設するものでございます。脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成するという目標に向け、こうした事業を初め施策目標の達成を図るための事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、4ページをお開きください。続きまして、2の良好な水と緑の環境に関することについてのうち、(1)の取り組みの方向等についてでございますが、先ほど議題でご説明いたしました重点課題に対応し、次の4つに整理しております。まず、重点課題1に対応する取り組みの方向といたしましては、快適な河川環境の創出を施策に位置づけ、その目指す状態としまして、「自然環境と調和した快適な河川環境が創出されています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みでございますが、次の3つに整理しております。1つ目は治水対策の推進、2つ目は水辺に親しめる空間の創出、3つ目としまして河川機能の保全でございます。以上の3つを重点的な取り組みといたしまして、快適な河川環境の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対応する取り組みの方向といたしましては、良好な水資源の保全を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「良好な水資源を保全していくための環境が整備されていま

す」という施策目標を設定いたしたいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理しております。1つ目は豊かな水資源の確保、2つ目は水資源の有効活用でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、良好な水資源の保全に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題3に対応する取り組みの方向といたしましては、自然環境保全の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「人と自然が共生し、豊かな自然環境が守られています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理しております。1つ目は環境保全意識の醸成、2つ目は自然環境保護対策の推進でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、自然環境保全の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題4に対応する取り組みの方向といたしまして、緑の保全・育成を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民・事業者の主体的な活動により、都市の緑化や樹林地の保全が図られています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理しております。1つ目は緑地保全活動の推進、2つ目は都市緑化活動の推進でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、緑の保全・育成に取り組んでまいりたいと考えております。

5ページをごらんください。続きまして、(2)の重点的な事業についてでございますが、ただいまご説明いたしました良好な水と緑の環境を創出するという分野における代表的な事業といたしまして、2つほどご参考に記載させていただきました。1つ目は、河川整備事業であり、市民の自然環境に対する意識の高まりにより、身近な自然である河川環境の保全や生態系と景観に配慮した川づくりが重要視されるようになっておりますことから、治水機能と環境への配慮を調和させた多自然河川整備を行うものであります。

2つ目は、緑地・樹林地等の保全であり、環境保全、防災、都市景観の維持等に重要な役割を果たしている市街化区域内及びその周辺部の貴重な緑地を保全し、市民が散策や四季折々の景観を楽しむなど、身近に自然に親しむ場を提供するものであります。良好な水と緑の環境を創出するという目標に向け、こうした事業を初め施策目標の達成を図るための具体の事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、6ページの上下水道の質を高めるについてのうち、(1)の取り組みの方向等についてでございますが、先ほどのご説明いたしました重点課題に対応し、次の4つに整理しております。まず、重点課題1に対応する取り組みの方向といたしまして、水道水の安心給水の推進を施策と位置づけ、その目指す状態といたしまして、「高品質な水が安定して給水され、市民が安心して水道水を利用しています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みでございますが、1つ目は水道水の高品質化の推進、2つ目は安定給水の確保でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、水道水の安心給水の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対する取り組みの方向といたしましては、下水の適正処理の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「生活排水と雨水が適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、1つ目は公共下水道の整備など生活排水の適正処理の推進でございます。2つ目は雨水対策の推進、3つ目は下水道の適正な管理でございます。以上の3つを重点的な取り組みといたしまして、下水の適正処理の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題3に対する取り組みの方向といたしまして、上下水道施設・資源による環境保全の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「上下水道の施設・資源が有効活用され、環境負荷が低減されています」という施策目標の設定をしたいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みでございますが、1つ目は小水力発電の推進などの上下水道施設の有効活用でございます。2つ目は、上下水道資源の有効活用でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、上下水道施設・資源による環境保全の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題4に対応する取り組みの方向といたしまして、顧客重視経営の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「顧客を重視した経営により顧客の満足度が向上しています」という施策目標の設定をしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、1つ目はマーケティング調査の強化などの顧客サービスの高品質化、2つ目は経営基盤の強化でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、顧客重視経営の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の重点的な事業についてでございますが、7ページになります。ただいまご説明いたしました上下水道サービスの質を高めるという分野における代表的な事業といたしまして、3つご参考までに記載させていただいております。1つ目は、災害や事故に強い水道の整備でありまして、地震等災害時における安定給水の確保を図るため、災害や事故に強い水道の整備を推進するものであります。

2つ目は、合流式下水道の機能改善でありまして、大雨時における合流式下水道からの未処理水の放流は公共用水域の水質悪化を招くため、合流式下水道の機能改善を推進するものであります。

3つ目は、雨水幹線等の整備でありまして、市街地における浸水被害の解消を図るため、雨水幹線等の整備を推進するものであります。

上下水道サービスの質を高めるという目標に向け、こうした事業を初め施策目標を達成するための具体的な事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、8ページをお開きください。続きまして、4の快適な住環境を創出するについてのうち、(1)の取り組みの方向等についてでございますが、先ほどの議論でご説明いたしました重点課題に対して、次の3つに整理しております。まず、重点課題1に対応する取り組みの方向といたしまして、快適な住宅の供給と取得支援の充実を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民が、多様な

選択肢の中から、それぞれの人生設計にかなった住まいや住まい方を確保し、快適に暮らしています」という施策目標を設定したいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理しております。1つ目は住宅セーフティーネット機能の向上、2つ目が多様な居住ニーズに対応した支援の充実でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、快適な住宅の供給と取得支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題の2に対応する取り組みの方向といたしまして、住宅の安全性・環境性の向上を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活しています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理しております。1つ目は安全性に配慮した住まいづくりの推進、2つ目は環境性に配慮した住まいづくりの推進でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、住宅の安全性・環境性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題3に対応する取り組みの方向といたしまして、居住環境の向上を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「快適な生活を送ることのできる良好な居住環境が形成されています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理しております。1つ目は良好な居住環境基盤の形成、2つ目は地域が一体となった居住環境形成の促進でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、居住環境の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、9ページ、(2)の重点的な事業についてであります。ただいまご説明いたしました快適な住環境を創出するという分野における代表的な事業といたしまして、3つほどご参考までに記載させていただいております。1つ目は、都心居住促進事業であり、中心市街地において、まちづくりと連携した住宅の供給、誘導に取り組むため、都心居住促進事業を実施するものであります。

2つ目は、住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業であります。市民が、地震時において、生命、生活の安全、安心を確保できるようにするため、住宅・建築物の耐震化を図るものであります。

3つ目は、景観計画の活用であり、景観法の柱である景観計画を活用することによりまして、法に裏づけされた規制、誘導を実現し、本市の景観施策の継続性を担保するとともに、市民や事業者の景観に対する意識を高め、良好な景観の保全、創出を図るものであります。

快適な住環境を創出するという目標に向けて、こうした事業を初め施策目標の達成を図るための具体の事業を位置づけてまいりたいと考えております。

以上で、取り組みの方向・目標等についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

分科会長

重点課題を踏まえた取り組みの方向・目標等について説明がありましたけれども、ご意見をお願い

します。

委員

住宅のところの重点課題のところ、快適な住宅の供給やというふうな文章があるのですが、この快適な住宅というところがちょっとひっかかる場所があって、というのは、五、六年前に市営の身障者の賃貸の住宅にお邪魔したときに、そこのおうちは車いすで生活しているうちで、車いすですから、道路と真っ平らに中へ入っていくのですが、玄関わきにすぐ左側に浴室があって、右側に和室の部屋があったのです。その浴室というのは、身障者ですから、4畳半ぐらいの大きな浴室なのです。その廊下を隔てたところに和室があるものですから、(その和室も全部真っ平らなのです)その浴室の湿気が全部和室のほうに流れまして、扉がないものですから、その和室が全部かびて物すごい状況になっているというのと、それから、身障者で車いすで台所に行くのに、キッチンの窓に出窓がついているのです、三角の。それって全然使えないスペースなわけで、市でつくっているのに、何でこういう住宅をつくったのかなというのがすごく不思議だったのです。そのことをちょっと思い出しまして、快適な住宅の供給ということは、住宅は今までにたくさん供給していますから、どう不便だったかということ調べてはしているのでしょうか。

事務局

身障者住宅については、入居者から意見等を聞いて改修等もやっているわけなのですが、確かに身障者の程度というのは、いわゆる入居する人によって変わってくるので、それに対応する施設というのがどっちかという合わない部分というのは多々ある状況にあります。それらについては、改修等で対応していくしか方法的にはないのかなということになります。

委員

一応、こういうふうなところが不便だったかということリストとかつくっているのですか。

事務局

リストというよりも、入居者のところから要望として上がってきています。

委員

その都度改修するしかないということでしょうか。

事務局

いわゆる身障者といいましても、その程度によりまして、使える部分というのをどの位置に設定するかによって施設というのは変わってくるわけなのですよね。ですから、以前に入っていた人がそれでよかったにしても、次に入った人が身体障害の程度によりましては不便であるということがどうし

でも出てきてしまって、その辺を最大公約数的にすべて賄えるというのはちょっとできないという部分があります。

委員

あともう一点、こちらの5ページの上下水道サービスの質に関するところ、
「ペットボトル産業などが台頭し」という一文が入っているのですが、この文章は、エコということを考えたときにはすごく恥ずかしい文章なのですね。それはなぜかということはおわかりになっていただけたと思うのですが、割りばしとペットボトルというのは極力使わなくしようという、最初の目標のもの、エコということを考えたときには、京都議定書の一番目標値を守っている国ではこのペットボトルというのはほとんど使われていないのですから、そういうことを考えたときに、日本はまさにそれをできないでいるという現状があるわけですから、ちょっとこの文章がここに書かれるというのはいかがなものかなと。

分科会長

ここでは、たしかに台頭はしていて、水道水を飲料水としてまだまだ飲まれていないという状況はあるものの、上下水道局としては、これからも水道水を安心して飲んでほしいという逆説的な言い回しをしているのだと思う。

事務局

現状として、確かにペットボトルというのは、確かにエコからいうとよくないということはわかるのですが、今現状としてはペットボトルの飲料水とかが販売されていて、飲料水として飲まれているということをここに書きたかったということで書かせていただきました。

委員

でも、余りにもちょっと具体的過ぎて、ペットボトルはなくしたいのだけれども、なくすと公にそうは言えないわけだから、ちょっと文章的にはこの一文はもう少し考えてもらったほうがいいかなと。

事務局

文章表現については、検討させていただきます。

委員

この重点課題が、先ほどお伝えしたように、納得していないのを置いておいて…、やっぱり全然置いていないのですが、結局、その先の施策、取り組みというのが、やはり現状改善とか、そういう穴埋め、イタチごっこの、先が何か見えそうなことだと、目標という考え方をしているので、何か言葉をかえればその問題なのか、どうも仕組みを変えなくてはいけないのかというのはちょっと

わからないのですけれども、何かそこを解決できるようなやり方であるのでしょうか。また先に向かう魅力をつくっていくとか、そういう課題、計画、そういったものができる可能性があるのかという。

分科会長

今おっしゃっていることは、政策課題が現状分析だけでなく、さらに先を展望したものであるべきではないかというものでしょうか。

委員

例えば10年、20年、30年、ずっと先、60年、70年ぐらい生き続けなくてはいけない、そこまで今決まったことをやっていくというのか、という気持ちがしてしまう、これでいいのかなという。

分科会長

ただ、分科会ではありますが、親会のほうは何年でしたっけ。

事務局

全体会が主に基本構想について審議ということで、それにつきましては目標年次が15年後ということで、平成34年と、おおむねそこら辺を目標にして審議してもらっているというようなところでございますので、先ほど指摘のあった、いわゆる魅力の発信みたいなことですが、そういう魅力づけとか、そういうところはちょっとどこまで反映できるかというところですが、こういう部分は全体の基本構想というか、もう少し大きなとらえ方でして、ここには出てきておりませんが、宇都宮の魅力といいますか、魅力の発信とか、そういうものを位置づけしまして、横断的に、積極的にやってきている部分も大切なのですけれども、構想の中で横断的なテーマとして、計画としてはまとめていきたいなという考えです。

分科会長

この分科会の扱う、例えば温室効果の問題ですが、これはきわめてグローバルな、地球規模の問題ですから、そういう中で50万都市が何ができるのかということをお我々、15年先の中で考えていけばいいのかなと。余り大きな考え方をしすぎると話がまとまらない、具体性が逆にわからなくなってしまう、それゆえの分科会だと思いますので、お気持ちはわかりますが非常に具体的なところにつきまして分科会側として検討するべきかなと。

委員

世界平和とか言っているわけではないので。どうこの宇都宮をよく思ってもらおうとか。

副分科会長

夢のある計画がいいということかな。

委員

そうです。あと、やればいいという内容のことについては、やる内容自体も問われるというところもあるし、そこの可能性を眺めている間に感じたいなというのがあるので…。

副分科会長

これは宇都宮の行政計画である。そこを理解しないとなかなか難しい。

分科会長

わかりました。

それでは、その他どうでしょうか。

副分科会長

環境のほうというか、ごみのほうで、ちょっとこれは愚にもつかない質問するのだけれども、分別収集をやっていますね。ところが、きのうかな、うちのほうステーションへ来たっけ、ガラスとアルミ缶と鉄缶と袋を分けて出しておくわけだよね、分別して。収集車はそれをみんな一緒くたに持っていってしまうのだよね。何のために分別しているのかな。段ボールとか雑誌とか、そういうものは別な車になっているのだよね。ところが、瓶、缶になると、ロードパッカーで一緒くたに入れていっているのだよね。そういう収集して、おれのところなんか……

委員

私は市の広報で知ったのではなくて、マロニエという新聞ですか、あれで知ったのですけれども、宇都宮市は、瓶、缶は分別ができるので、一緒に出してもいいって書いてあったのを読んだことがあります。

副分科会長

分別の機械の関係で可能なのかな。

事務局

ごみの分別につきましては、「ごみの分け方・出し方（保存版）」のパンフレットを各家庭に配布し、周知しているところでありますが、びんと缶は一緒に出していただいで大丈夫です。

副分科会長

おれは、瓶は瓶、缶は缶、缶のうちアルミ缶と鉄缶と分けてステーションに出している。それが見たっけ、みんなざあっと入れていってしまうから、それでは分別ったってしょうがないな。

委員

今お手持ちだったその用紙は、いつお配りになりましたか。一番最初に分別が始まる時には各家庭に配られたと思うのですけれども、その後はいつ各家庭に配りましたか。自治会から要請がないと配っていないのではないかと思うのですけれども、私の自治会は2回だけなのですよ。

分科会長

わかりました。では、それは後で調べて答えてあげてください。いつ配布したか。

そのほかどうでしょう。よろしいですか。さっきのはいいですね。後で回答ということで。

それでは、幾つか重点課題を踏まえた取り組みの方向・目標についても、ご指摘、ご意見もございましたので、事務局のほうではただいまのご意見を踏まえて今後進めていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたが、4つ目の先進地視察の候補についてを議題にしたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料3をごらんいただきたいと思います。時間もあれですので、簡単に説明させていただきます。

以前お配りしました候補地、横須賀、仙台、京都ということで調整したところですが、今回、前回の資料は大都市が含まれていたということで、中核市又は同程度の都市ということで、今回、板橋区と富山市を同程度の規模ということで出させていただきます。これは、今回の調査、審議、これからしていただく上で先進地の視察をしていただきますけれども、実施時期につきましては11月中旬から下旬を考えております。

今日お決めいただきたいのは、候補として5市、1区が入りますけれども、その都市を挙げておりますので、この中から選んでいただくということと、日程調整のほうについていただければと考えております。視察先の視察事項についてはそれぞれ記載のとおりで、概要についてもここに概要が概略記載してありますので、ごらんいただければと思います。

以上でございます。

分科会長

視察先について説明がありましたけれども、どうでしょう。

この段階で候補地だけは決定してほしいというのが事務局の意向であります。委員の皆様もあちこち視察されていると思うのですが、こういう場合は。

委員

きょうは時間がないですから、希望があったら正副会長に、ということでは。

分科会長

今、皆さんにご希望があればいただいて、特段なければ正副会長にお任せしたいというご意見をいただきましたが、どうでしょうか。

委員

横須賀がちょっとかぶっているのですけれども、三浦市か横須賀市で。視察の目的がちょっと違って、環境面の実際的な事業は勉強すればわかることだと思ったので、市の行政経営に関するシンクタンクとか実際的な組織、こういう総合計画をやっている懇談会みたいな組織がある行政団体に、実際どうやって動いて、市民の、民間のブレーンとか行政が絡む、そういった例が実際横須賀と三浦にあるので、そちらに視察しに行けると、今後市民の方々から優秀な人とかリーダーとかが出てきたときに、行政の方たちにどうやってやるかという手段が見えてくるなという意味で、三浦市か横須賀市の行政委員会、行政経営が、そういったものがないかなと思って。

分科会長

今、横須賀も入っていますので、当分科会とはちょっと離れて、行政の組織としてのあり方についても希望があるとのことですが、それも参考に、それも含めて検討させていただきます。横須賀プラス……。

委員

三浦で。

分科会長

というご意見としてお伺いしておいて、あとは私どもにお任せいただけますか。よろしいですか。日帰りと一泊、その辺を含めてもご一任いただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

分科会長

あとは、日程についてはちょっとここでなかなか難しいと思うので、後で事務局のほうで候補日を幾日か挙げてもらって、それで調整するということがいかがですか。事務局、どうですか、それではまずい。それでよろしいですか。

全員の日程調整ということでは、一人一人だと相当時間がかかると思いますので、事務局のほうでこの日とこの日、場所が決まりましたら、この日とこの日いかがかと、3つぐらいの案をつくって

ただければ大体全員がかぶさるような日があるのではないかと思いますので、そういうことで進めたいと思いますが、よろしくをお願いします。

それでは、大変時間も、少々予定した時間よりはちょっとオーバーしましたがけれども、大変熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。

今日の分科会はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午前11時55分